

新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特例貸付
の貸付金償還免除申請書

借受人氏名	熊本 太郎 様
-------	---------

資金種類	貸付コード	償還開始日	貸付額	免除申請額
緊急小口資金	KA999999	2023/01/16	100,000 円	免除要件に基づく 当該資金種類の償 還免除上限額
総合支援資金 (初回貸付)	SX9999999	2023/01/12	600,000 円	
緊急小口資金	KA999999	2024/01/16	100,000 円	
総合支援資金 (初回貸付)	SX9999999	2024/01/12	600,000 円	
総合支援資金 (延長貸付)	SX9999999	2024/01/12	600,000 円	
総合支援資金 (再貸付)	SX9999999	2025/01/12	600,000 円	

熊本県社会福祉協議会 会長様

住民税の所得割金額・均等割額がいずれも非課税(0 円)となったため、
以下①～⑥のすべてを確認し、同意した上で免除申請いたします。

- ①本特例貸付の償還免除が決定した場合、自立相談支援機関に対して同機関の業務遂行に活用することを目的として私の個人情報を提供することに同意します。
- ②記入した個人情報について、本制度に必要な範囲で、第三者に提供することに同意します。
- ③私は、貴社会福祉協議会が、生活福祉資金制度に必要な範囲内で全国社会福祉協議会、他の都道府県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、自治体、公共職業安定所、自立相談支援機関、家計改善支援機関等の関係機関に照会し、私の個人情報の提供を受けることに同意します。
- ④私及び私の世帯員は、暴力団員ではありません。私は、貴社会福祉協議会が必要に応じ官公署等から私又は私の世帯員に係る暴力団員該当性情報の提供を求めることに同意します。〔暴力団とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第 2 条 2 号にあるとおり、「その団員の構成員(その団体の構成団体および構成員含む)が集団的に又は常習的に暴力的不当行為等を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。〕
- ⑤審査の結果、償還免除不承認になった場合、理由は開示されないことに同意します。
- ⑥償還免除を目的に世帯主の変更は行っていません。また、償還免除が決定された後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や償還免除の要件に該当しないことが判明した場合には、償還免除を取り消されることに同意します。

※太枠内をすべて黒色のボールペンでご記入ください。

令和 年 月 日 ※この書類を記入した日付を記入

借受人氏名(自署)

電話番号 - - ※日中に連絡のとれる電話番号を記入

償還免除の申請には次の書類の提出が必要となります。

- 【1】 本紙(新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特例貸付の貸付金償還免除申請書)
- 【2】 住民票(原本)
- 【3】 住民税非課税の証明書

必要な書類	取得対象	ご確認いただきたい点
【1】 本紙	—	＊本紙(新型コロナウイルス感染症に係る生活福祉資金特例貸付の貸付金償還免除申請書) <input type="checkbox"/> 表面下部太枠内にボールペンで記入した ⇨ 記載漏れ、ボールペン以外での記入は申請不備となります。
【2】 住民票 (原本)	借受人本人を含む世帯全員のもの	<input type="checkbox"/> 借受人を含む世帯全員分の住民票※コピー不可 <input type="checkbox"/> 続柄が記載されている <input type="checkbox"/> 個人番号(マイナンバー)が省略されている <input type="checkbox"/> 申請日から3か月以内に取得したもの
【3】 住民税非課税の証明書	借受人本人と世帯主のもの	借受人本人が世帯主の場合 <input type="checkbox"/> 借受人(世帯主)の市・県民税課税証明書 ⇨ 市町村の制度により発行されていない場合は「非課税証明書」 <input type="checkbox"/> 住民税の税額、「所得割額」及び「均等割額」が「0円」 借受人本人が世帯主でない場合 <input type="checkbox"/> 世帯主と借受人の市・県民税課税証明書 ⇨ 市町村の制度により発行されていない場合は「非課税証明書」 <input type="checkbox"/> 世帯主と借受人の書類が同一年度 <input type="checkbox"/> 住民税の税額、「所得割額」及び「均等割額」が「0円」

[問合せ・提出先]

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号

熊本県総合福祉センター内

熊本県社会福祉協議会 熊本県コロナ特例貸付相談センター

電話 096-324-5475

受付時間 平日の9:00~12:00 及び 13:00~17:00